

2025年度 京都教弘貸与奨学金事業募集要項

募 集 資 格

以下の要件をみたすもの。

奨学生志望者の親権を行う者（奨学生志望者が成人の場合は、父母または本人）が京都府内に在住する方で、奨学生志望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在學生に限る）及び専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了したもの。また学資金の支払いが困難と認められるもの。（但し、海外の大学は対象外）

※2025年4月1日現在30歳未満であること。

貸 与 金 額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に交付します。

利 息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募 集 人 数

45名程度

募 集 期 間

2025年3月31日（月） ※必着

申 込 方 法

奨学生志望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部(075-752-0149)へ申し出てください。奨学金担当者と対面またはお電話で申請の意思確認を行います。その後「奨学生申込書」をお渡しします。親権者からの申し出は受付できません。

※奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「収入証明書」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選 考 基 準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途

◇奨学生の修学意欲

奨 学 金 の 振 込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨 学 金 の 返 還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円の貸付の場合は10年返済も可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

住所 京都市左京区聖護院川原町 4-13 （財）京都府教育会館内

お問い合わせ TEL 075-752-0149